阿賀野市議会議長 市 川 英 敏 様

産業建設常任委員会委員長 山 口 功 位

所 管 事 務 調 査 報 告 書

本委員会は、令和3年第6回議会定例会において議決を経た、閉会中の所管事務調査を下記のとおり行ったので、会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事項 国土調査事業の進捗状況について
- 2 調査期日 令和4年1月20日(木) 午前10時00分
- 3 調查経過

令和4年1月20日、阿部産業建設部長、田邉農林課長、相馬商工観光課長並びに 担当職員の出席を求めて本委員会を開催し、調査事項について担当課から説明を受 け、質疑、意見集約を行いました。

4 調査結果

【国土調査(地籍調査)の概要】

国土調査法に基づき、市町村が主体となって一筆ごとに土地の所有者、地番、 地目の調査を行い境界の位置、面積について測量し、成果の閲覧、確認を経て登 記所で土地登記簿、地籍図が更新されます。

土地に関する記録としての公図は、その半分がまだ測量精度が高いと言えない明治時代に短期間で作成されたため、登記簿に記載された土地の面積など、一部正確でない場合があるのが実態です。このため国土調査を行うことにより、土地取引や災害復旧、行政事務執行の円滑化に役立つことが期待されています。

調査の費用負担については、国が 50%、県と市がそれぞれ 25%負担となっていますが、特別交付税として 80%が交付されるため、市の実質負担は 5%となります。なお、東日本大震災以降、国からの予算配分は、地籍調査の重大性がより高まり、調査実施要望が増加しているため、今年度は約 73%の充当率になっています。

【新潟県内の実施状況】

令和2年度末時点で、全国の進捗率は52%、新潟県は35.1%、阿賀野市は64.9%で県内30市町村のうち8番目に位置しています。なお、現在すべての全区地籍調査が完了している市町村は、胎内市、聖籠町、津南町で、未実施および休止が

7市町村となっています。

【阿賀野市の地区別進捗状況】

安田地区 35.86 k㎡は昭和 44 年から昭和 54 年にかけて実施完了済み、京ヶ瀬地区 24.77 k㎡は昭和 44 年から昭和 55 年にかけて実施完了済み、笹神地区 32.04 k㎡ は昭和 53 年から平成 24 年にかけて実施し、進捗率が約 56%ですが、山地部分を除いた部分は、概ね完了しています。

水原地区は、平成 17 年から調査を開始し現在市街地を中心に実施していますが、家屋が密集している割合が高いうえ、一筆ごとの土地が細かく、また小さな土地が数多く存在し、土地所有者数も多いため、他地区と比較し調査の進みが遅く、令和 3 年度末までの進捗率として 8.83 km²、23%を見込んでいます。また、調査は概ね 1 区画 1,000 筆程度あるため、毎年 1,000 筆前後を順次調査している状況です。今年度は 39 計画区の学校町・岡山町、40 計画区の稲荷町・若葉町、41 計画区の緑町・百津町、42 計画区の百津町・学校町を実施しており、来年度は 43 計画区の金田町を調査開始となるよう準備が進められています。

なお、宅地開発による住宅街イコール調査が簡単ということではなく、土地によっては複雑な事情を有することもあり、調査数を増やすことが難しい状況が発生する場合もあります。しかし、街づくりに必要な調査であることから、 先ずは水原地区中心街の調査完了を目指し、必要な予算の要求などを行いながら、着実に事業を進めるべく取り組んでいます。

結果、阿賀野市全体の地籍調査対象面積 156 kmに対し、令和3年度末の見込みとして101.5 kmが実施済みとなり、進捗率は65.1%となる見込みです。

委員会意見

国土調査事業は、関係者への説明会、測量の基となる基準点を設置、官民境界・水路敷・道路敷との境界確定、地権者の土地の分筆度合い・地目等の調査、民民の境界確認、境界杭の現況測量、測量成果に基づく筆ごとの面積確定、地籍図・地籍簿の作成と、問題が無くても、最終的に登記所提出までに5年を要するという、加えてセンシブルな事業であるが、課題は市街地だけでなく農村部にもあり、農村部の調査にも着手できるよう必要な予算を確保しながら、水原地区市街地の調査完了に向けて、引続きの取り組みを願うものです。

以上、産業建設常任委員会の所管事務調査の委員長報告といたします。